あなたの知識や技能を学校教育に！
学校支援ボランティア募集

市では、登下校時の安全サポートや学校図書館支援など、教育活動を支援するボランティアを募集しています。
未来を担う子どもたちの育成のため、皆さんの豊かな知識や経験を学校の教育活動に生かしてみませんか？

問・登録先　学校教育課指導班　☎（93）７６５９

■活動内容（例）
活動は、「可能なもの」を「可能なとき」に「可能な範囲」でご協力ください。
○各教科の指導補助
○外国人児童生徒への日本語指導補助
○部活動などのスポーツ指導補助
○学校外行事への児童生徒の引率
○登下校時の児童生徒の見守り活動
○学校図書館の本の整理や修理作業

■登録期間
４月１日（年度途中で登録した場合は登録日）～平成30年３月31日（土）
※毎年更新の確認を行います。

■登録資格
市内の小・中学校で活動が可能で、次の条件を全て満たす人
○心身ともに健康な人
○各学校の指示に従って活動できる人
○政治、宗教、営利目的を持って活動しない人
○活動で知り得た情報を口外しないことを約束できる人

■登録方法
「学校支援ボランティア登録カード（※）」に必要事項を記入して、学校教育課に提出してください。
※学校教育課に備え付けてあるほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

富里市きょうざん塾
学習ボランティア募集

夏季休業中の５日間、市内の小学生を対象に、国語や算数の基礎的な学習（漢字や計算など）を個別指導のスタイルで学ぶ「富里市きょうざん塾」の学習ボランティアを募集します。詳しい内容は問い合わせてください。

■日時　７月31日（月）～８月４日（金）
午前９時～午前11時30分

■募集対象
高校生以上

■募集期間
４月17日（月）～７月７日（金）

問・申込先
学校教育課指導班
☎（93）７６５９

市民活動支援補助金制度

平成29年度事業を募集します

市では、協働のまちづくりを目指して、自主的・継続的に公益的な活動（市民活動）を行う団体の事業を募集しています。

■募集部門
○キックオフ部門
○チャレンジ部門
○コラボ部門
※各部門の内容は、募集要項などで確認してください。
募集要項は、市民活動推進課、とみさと市民活動サポートセンター、日吉台出張所で配布するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

■補助対象事業
市内を活動の拠点とし、自ら課題を見つけ、自主的に取り組む公益的な活動

■対象事業期間
平成30年３月31日（土）まで

■募集期間
５月２日（火）まで

■審査方法
市協働のまちづくり推進委員会による書類とプレゼンテーション審査

■審査日
５月23日（火）

■その他
○申請に関する相談は、とみさと市民活動サポートセンターでも受け付けています。

問・申込先
市民活動推進課
市民協働推進班
☎（93）１１１７

市防災・防犯メールが変わりました

問市民活動推進課市民安全班　☎（93）１１１４

気象警報や防災行政無線で放送をした内容などの情報を受け取れる「市防災・防犯メール」配信サービスが、４月１日から新しいシステムに移行しました。

これにより、今までよりもメール配信速度が向上し、迅速に情報が得られるようになります。

■登録方法
①携帯電話またはパソコンから次のアドレスにメールを送信
✉info-tomisato@sg-m.jp
※迷惑メール対策をしている場合は、次のドメイン名の登録をお願いします。
●ドメイン名「@sg-m.jp」
②返信メールに記載されているアドレスをクリック
③利用者登録サイトで、手順に沿って操作

▼QRコードからも接続可能です。

■旧システムに登録している人は、再登録をお願いします
４月以降、引き続きサービスを利用するには再登録が必要です。まだ登録をしていない人は、この機会に登録をお願いします。

新たに防災行政無線を設置しました

問市民活動推進課市民安全班　☎（93）１１１４

防災行政無線は、地震、台風、集中豪雨などの災害や危機事象が発生した際に、必要な情報の伝達を迅速かつ的確に行い、地域住民の生命と財産の保全を図ることを目的とする防災施設です。

今回、新たに市内８箇所に設置し、市内全域合計で81基になりました。

なお、新たに設置した次の８基は、４月１日から本運用を開始しました。

■新規設置場所

場所	所在
白鷺橋北	日吉倉７８９－１
久能新田	久能２６９－７
環境対策用地	七栄６４９－93
大溜橋北	七栄69－１７６
南平台団地入口交差点西	七栄41－６
富里第二工業団地緑地	美沢28
実の口２	十倉１２８－49
北総中央３・５号調整水槽	十倉43－17

■防災行政無線で伝達する情報
▼防災情報
避難準備情報、避難勧告、避難指示、
土砂災害警戒情報、
特別警報　など
▼国民保護情報
緊急地震速報、
弾道ミサイル飛来　など
▼その他緊急性の高い情報

消費生活相談コラム153

はい、こちら消費生活センターです！

●「DMM・comをかたった未払い料金詐欺に気をつけて」の巻

◆事例◆
DMM・comから、SMS（ショートメッセージサービス）で「有料コンテンツの利用料金の支払確認がとれません。本日中に連絡がない場合、訴訟手続きに移行します。至急ご連絡ください。」といったメッセージを受信した。
不安になり、SMSに記載の電話番号に電話をしたら、「今年の1月に入会して、利用料金6万円が未払いです。裁判の手続きをしていますが、今日中に支払えば訴訟は取り下げます。」と言われた。

◆アドバイス◆
○DMMをかたった発信者（DMM、DMM・com、DMMコンテンツなど）がSMSを利用して送信した、「DMMの未払料金を支払え」、「本日中に連絡がなければ訴訟に移行します」、「ギフト券を購入してカード番号を連絡しろ」というメッセージは、典型的な詐欺の手口です。絶対に連絡しないようにしましょう。
○連絡すると、脅かされて冷静な判断力を失ったり、言葉巧みに説き伏せられたりします。一度支払ってしまうと、別の名目でお金を支払うよう求めてくる事例もあります。

お困りのことがありましたら、消費生活センターへ相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。
相談は次の日程で受け付けていますので、お気軽に相談してください。また、地域や団体などの希望に応じて、専門相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座等を開催しています。

■日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前９時30分～正午／午後１時～４時

■場所　市役所分庁舎２階

問・相談先　消費生活センター
☎（93）５３４８

▲とみリン（富里市消費生活センターマスコットキャラクター）